

2020年3月1日

第16回学術集会 参加者の皆さま  
日本学校健康相談学会会員の皆さま

日本学校健康相談学会 会長 亀崎 路子  
第16回学術集会 実行委員長 山田 小夜子

## 日本学校健康相談学会第16回学術集会および 第17回総会への対応について

この度の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、終息の目途が立たない状況にあり、子ども達に様々に影響しています。罹患した方々にはこの場をお借りして心からお見舞い申し上げます。

このような情勢を受けて、2020年2月2日の理事会において対応を協議し、2月8日には学会ホームページに感染予防への協力をお願いを掲載し、2月19日には懇親会の中止を決め、感染防止のための手立てを講じ、開催の可能性を模索してきました。しかし、2月22日には教員に感染が確認され、学校関係者を始めとする世の中の不安が増すことが想像されました。そこで、学術集会の場が感染拡大につながることはないように、また、参加者の多くを占める現職養護教諭の方々には、現場で様々な対応が始まる状況を鑑み、集会の形では開催しないことを決定しました。参加申し込み者にその旨を連絡し、学会ホームページに第3報を掲載し、役員が手分けをして方々に連絡をいたしました。

初めての東海地区での開催であり、多くの方々が楽しみしていたことと思います。愛知みずほ短期大学において皆が参集して協議することが叶わないことは残念でありませんが、抄録集が既に出来上がり、講演や一般発表等は公にすることが可能な状況です。そこで、第16回学術集会は誌上での発表という形をとることで成立したものといたします。これは、2011年東日本大震災が起きたときの第7回学術集会での経験を糧にしています。皆様にはご了承をいただきたくお願いいたします。

したがって、これまで学術集会開催の準備で既に多くの経費を充てていることから、心苦しく思いますが、お納めいただいた参加費についてはお返しできないことをご了承いただけますようお願いする次第です。なお、懇親会費については返却いたします。該当する方に別途ご連絡をいたします。

この度は、多くの方々に、本当にお手数をおかけすることになりますが、この状況をご理解くださいますようお願いいたします。

また、第17回総会については、今後、参集が難しい状況が続く可能性があります。学会事業の正常な運営に向けて、2019年度内に何らかの形で議事を行うことが最善であると考えました。そこで、本総会については、3月7日（土）12:00より、愛知みずほ短期大学において、予定通り開催することといたします。ご了承いただき、当日に参加できない会員には、委任状の提出について、引き続きご協力をお願いいたします。

最後に、学会員の皆様と、また元気な姿でお会いできることを願っています。